



報道関係者各位

## エコマーク(日本)とブルーエンジェル(ドイツ)との 相互認証協定を活用した初の商品が誕生

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマーク(日本)は、ブルーエンジェル(ドイツ)との間で「画像機器(複写機、プリンタ)」分野の相互認証協定を締結しています。このたび、エコマークの認定を取得したプリンタが初めて同協定を活用し、ブルーエンジェルの認定を取得しましたのでお知らせします。

今回、相互認証を活用し、ブルーエンジェル認定を取得した商品は以下の通りです。

エコマーク(日本) 商品ブランド名等

| 会社名        | 認定番号       | 商品ブランド名                 |
|------------|------------|-------------------------|
|            |            | モデル名                    |
| 理想科学工業株式会社 | 15 155 054 | ORPHIS FW               |
|            |            | FW5230, FW5230A, FW5231 |



相互認証

ブルーエンジェル(ドイツ) 商品ブランド名等

| 会社名                        | モデル名                                |
|----------------------------|-------------------------------------|
| RISO (Deutschland)<br>GmbH | ComColor FW5230,<br>ComColor FW5231 |



### ◇ブルーエンジェルとの相互認証について

エコマークとブルーエンジェル双方の運営機関は、2014年11月に相互認証の一般的な原則を定めた相互認証協定(基本契約)を締結し、翌2015年10月には相互認証の認証手順や運用方法等の実務に関する規則、および「画像機器(複写機、プリンタ)」分野における共通基準\*に合意し、正式に相互認証の運用を開始しました。

\*エコマーク商品類型No.155「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1」とドイツ・ブルーエンジェル RAL-UZ171「Office Equipment with Printing Function (Printers, Copiers, Multifunction Devices)」間で、共通基準が設定されている。

エコマーク認定商品をブルーエンジェルに申請する場合、共通基準として合意された17の基準項目について、ドイツでの審査が省略されます。そのため、申請書類準備の負荷軽減や審査期間の短縮、および日本で実施した試験結果がそのまま活用でき、再試験の必要がなくなる等のメリットがあります。今後、日本の複写機、プリンタ事業者による相互認証の活用は、さらに拡大していくことが見込まれます。

エコマークの相互認証の取組みは、<http://www.ecomark.jp/about/mutual/> からご覧いただけます。

以上

## [参考情報]

### エコマーク

- ISO14024 に準拠する我が国唯一のタイプ I 環境ラベル。公益財団法人日本環境協会が自主的な財源に基づき 1989 年から運営。
- ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を公益財団法人日本環境協会が認定する第三者認定の環境ラベル制度。
- 2016 年 4 月末時点で、62 の商品カテゴリに認定基準が設定され、5,597 商品(1,597 社)が認定されている。



### ドイツ・ブルーエンジェル

- 1978 年に世界で初めて開始されたドイツのタイプ I 環境ラベルで、ドイツ国内のみならず EU 諸国等でも非常に高い認知度があり、世界の環境ラベルにも強い影響力がある。
- 2016 年 5 月時点で、12,000 商品以上(1,500 社以上)が認証されており、日本の多くの複写機、プリンタなどの事業者等も認定を取得している。



### 相互認証協定 (Mutual Recognition Agreement: MRA)

相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定で、相互認証の実施により、共通基準化の促進による事業者の開発・製造コストの削減、環境ラベルの申請コストの削減、海外市場参入の容易化、多国間で環境ラベルの認定商品が広く流通することによる地球規模での環境負荷低減などの効果が期待されます。

日本のエコマークは、ドイツ、北欧、北米、中国、韓国、タイ、台湾、シンガポール、香港、ニュージーランドの 10 機関と相互認証協定を締結しています。

#### \*タイプ I 環境ラベル制度について

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度。特定の製品カテゴリの中で、製品のライフサイクル全体を考慮し、包括的な環境優位性を示すラベルの商品表示ライセンスを、自主的な複数の基準に基づき授与する第三者制度。